

## 編集顧問

矢崎義雄 (国際医療福祉大学名誉総長)  
松崎益徳 (山口大学名誉教授)  
島田和幸 (新小山市市民病院理事長・病院長)  
相澤義房 (立川メディカルセンター研究開発部部長)  
小室一成 (国際医療福祉大学副学長)  
代田浩之 (順天堂大学学長)  
筒井裕之 (国際医療福祉大学副学長)  
室原豊明 (名古屋大学大学院医学系研究科循環器内科教授)  
山下武志 (心臓血管研究所 名誉所長)

## 編集委員 (五十音順)

岸 拓弥 (国際医療福祉大学大学院医学研究科循環器内科学教授)  
笹野哲郎 (東京科学大学大学院医学総合研究科循環制御内科学教授)  
佐野元昭 (山口大学大学院医学系研究科器官病態内科学(第二内科) 教授)  
辻田賢一 (熊本大学大学院生命科学系研究部循環器内科学教授)  
坂東泰子 (三重大学大学院医学系研究科分子生理学教授)

## 編集協力委員 (五十音順)

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 青山里恵  | 後藤礼司  | 宮崎晋介  |
| 石津智子  | 後藤信一  | 村松 崇  |
| 石原嗣郎  | 近藤 徹  | 森田有紀子 |
| 遠藤 仁  | 坂本隆史  | 山口尊則  |
| 奥村貴裕  | 清水逸平  |       |
| 小保方 優 | 白井伸一  |       |
| 鍵山暢之  | 末富 建  |       |
| 北井 豪  | 中野由紀子 |       |
| 絹川真太郎 | 野村征太郎 |       |
| 久保 亨  | 原田将英  |       |
| 窪田佳代子 | 的場哲哉  |       |
| 栗田真吾  | 皆月 隼  |       |

## 広告掲載主一覧 (五十音順, 敬称略)

|         |            |    |
|---------|------------|----|
| アストラゼネカ | ロケルマ懸濁用散分包 | 表4 |
| アストラゼネカ | フォシーガ錠     | 表2 |
| 南山堂     | 書籍         | 4  |

## 広告問い合わせ

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2番30号  
(株)メジカルビュー社「Heart View」広告係  
Tel. 03(5228) 2056  
E-mail kikaku@medicalview.co.jp

## 今後の特集テーマ (予定)

2月号 最新の虚血評価と治療介入  
3月号 成人先天性心疾患:新たな診療ガイドラインを踏まえたベストプラクティス!  
4月号 心不全・心筋症診療 up to date:診断から治療までの最新動向

## 年間購読お申し込み・バックナンバーご購入方法

- ・年間購読およびバックナンバーお申し込みの際は、最寄りの医書店または小社営業部へご注文下さい。
- ・小社ホームページまたは本誌巻末の注文書でもご注文いただけます。  
ホームページでは、本誌に紹介されていないバックナンバーの目次もご覧いただけます。

### お問い合わせ・ホームページ

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2番30号  
Tel.03(5228)2050  
営業部 eigyo@medicalview.co.jp  
<https://www.medicalview.co.jp>

# Heart View

循環器専門医のための識る・診る・治す

2025年Vol.29 No.1  
令和7年1月9日発行

発行人 吉田富生

発行 株式会社メジカルビュー社

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2番30号  
電話 03(5228)2050(代表)  
FAX 03(5228)2059(代表)  
ホームページ <https://www.medicalview.co.jp>  
E-mail heartview@medicalview.co.jp

印刷:シナノ印刷株式会社

©メジカルビュー社 2025 Printed in Japan

・本誌に掲載された著作物の複製権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、上映権、データベースへの取り込みおよび公衆送信権(送信可能化権を含む)、譲渡権等は(株)メジカルビュー社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構委託出版物>  
本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088 FAX 03-5244-5089 e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

・本誌をコピー、スキャン、デジタルデータ化するなどの複製を無許諾で行う行為は、著作権法上での限られた例外(「私的使用のための複製」など)を除き禁じられています。大学、病院、企業などにおいて、研究活動、診察を含み業務上使用する目的で上記の行為を行うことは私的使用には該当せず違法です。また私的使用のためであっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。